

新しい地方経済・生活環境創生会議（第10回）議事要旨

日 時：令和7年6月3日（火）15:30～17:30

場 所：内閣総理大臣官邸2階大ホール

議 題：1 開会  
2 議事  
・地方創生2.0基本構想（案）  
3 閉会

配布資料：資料1 地方創生2.0基本構想（案）概要  
資料2 地方創生2.0基本構想（案）

出席者：石破 茂 内閣総理大臣  
伊東 良孝 新しい地方経済・生活環境創生担当大臣  
鳩山 二郎 新しい地方経済・生活環境創生担当副大臣  
秋野 哲也 株式会社常陽銀行取締役頭取  
一般社団法人全国地方銀行協会会長  
石山 志保 福井県大野市長  
加藤 史子 WAmazing株式会社代表取締役  
河合 雅司 一般社団法人人口減少対策総合研究所理事長  
桑原 悠 新潟県津南町長  
小林 味愛 株式会社陽と人代表取締役  
高橋 博之 株式会社雨風太陽代表取締役  
田代 克弘 興能信用金庫理事長  
富山 和彦 株式会社IGPIグループ会長  
中村 時広 愛媛県知事  
野田 由美子 ヴェオリア・ジャパン合同会社代表取締役会長  
細川 珠生 ジャーナリスト  
増田 寛也 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長  
吉田 浩一郎 株式会社クラウドワークス代表取締役社長兼CEO

○増田座長 ただいまから、第10回「新しい地方経済・生活環境創生会議」を開催いたします。

なお、本日はプレスの皆さんにもオンラインで公開しております。皆様、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、石破総理もこの後御参加をいただけると伺っております。したがって、17時10分頃までをめぐりに議論をいたしまして、そこで一旦区切ります。石破総理が入室後、細川委員、富山委員、そして私から発言をした後、プレスを入れて石破総理に御発言をいただきたいと思っております。

次に、本日の資料の確認ですが、議事次第と事務局からの説明資料をお手元にお配りいたしております。

それでは、初めに、伊東大臣から御挨拶を頂戴いたします。伊東大臣、よろしくお願いいたします。

○伊東大臣 皆様、こんにちは。本日も有識者会議に御参加いただき、誠にありがとうございます。昨年11月に始まりましたこの有識者会議も今回で10回目となります。また、本日は会の途中からでありますけれども、石破総理も御出席いただけるということでございます。

さて、本日は地方創生2.0の基本構想案について御議論を願いたいと思うところであります。この後、事務局から説明をさせていただきますが、前回会議にお示しいたしました基本構想の骨子案に対し、皆様からいただきました御意見を反映したものとさせていただきます。私もこの土日に熊本県を訪問させていただきました。また、これまで地方出張の機会を含めて多くの自治体の皆様、関係者の皆様、企業の皆様と意見交換を行ってきたところであります。その中で、地方創生2.0につきまして、関係者の期待が高まっていることを感じたところでもございます。

地方創生につきましては、様々な課題がありますが、私といたしましては、国民の期待に応え、希望を持って取り組んでいただける地方創生2.0を展開してまいりたいと考えております。

昨日熊本へ行って、半導体工場の建設及びその周辺の整備などについても見学してきて、やはり一つの大きな動きや核ができると、その地域全部が変わってくるなという、そんな思いをしてきたところであります。

今日、また忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○増田座長 どうもありがとうございました。

本日は伊東大臣、そして鳩山副大臣にも御出席いただいております。ありがとうございます。

それでは、本日の議題でございます「地方創生2.0基本構想（案）」について、まず事務局から説明をお願いします。

○望月次長 それでは、基本構想の案につきまして御説明いたします。現在も政府内で調整中のものがございますけれども、現時点での案につきまして、全体の内容と、これまでの会議で各委員からいただきました御意見の主な反映部分につきまして、それを中心に御説明いたします。

案の説明に入ります前に、資料1、パワーポイントの資料でございますが、2ページ目を御説明いたします。地方創生2.0の基本姿勢・視点として6点挙げてございますけれども、これは、これからの地方創生2.0が、これまでの1.0とは違う全く新しいものにするということで、令和の日本列島改造として進めていくポイントになる点でございます。

まず、人口減少への認識の変化について。1.0では、人口減少に歯止めをかけることに注力してきましたけれども、2.0では、人口減少が続く事態を正面から受け止めて、適応策も講じていくということ。

次に、若者や女性にも選ばれるという視点。1.0では、安定的な雇用創出や子育て支援を進めてまいりましたけれども、2.0では、さらにアンコンシャスバイアスの解消ですとか魅力ある職場づくりを進めていくということ。

次に、経済の面では「稼げる」地方、「新結合」による付加価値創出という視点であります。1.0では、企業誘致や産業活性化を目指してきましたけれども、2.0では、地域にある資源を高付加価値化して、海外展開にも力を入れていくということ。

4点目のAI・デジタル、これは全く10年前とは状況が変化しておりますので、その徹底活用を進めていく。

5点目は、都市と地方が支え合う人材の循環という視点であります。1.0では、移住支援に重点を置きましたけれども、2.0では、関係人口というものを生かして、都市と地方の様々な循環を生んでいく。

最後に6点目は、好事例の普遍化ということで、2.0では、広く好事例の普遍化と広域展開を目指していく。

以上が、前回、5月13日の会議でお示しをしました骨子案にはなかった部分、2.0が1.0とは違うというポイントになります。

次に、資料2の本文によりまして、現時点での案につきまして御説明をいたします。全体60ページほどございますけれども、表紙と目次をめぐっていただいて、1ページ、「第1章 はじめに」の部分でございます。この点につきましては、前回の増田座長の意見を踏まえまして、この基本構想に至る歴史観も含めて記述をしているところでございます。

続きまして、3ページからが「第2章 地方創生をめぐる現状認識」でございます。人口・東京一極集中の状況でございますとか、6ページからは地域経済の状況、そういったものを整理してございます。

9ページでございますけれども、社会情勢の変化というものを整理してございます。このうち21行目から23行目辺り、新技術が若者や女性にとって活躍しやすい環境づくりにつながることが期待されるという点。この点につきましては、前回の野田委員の御意見を反

映させていただきました。

10ページ、3行目からでございますけれども、これまでの10年の成果と反省の部分であります。

11ページ、特に10行目以降の反省すべき点ということでございますが、何点か挙げてございます。15行目からの若者や女性が地域から流出する要因へのリーチの不足、12ページに行ってくださいまして4行目、②の人口減少を受け止めた上での対応の不足、21行目からの国と地方の役割の検討の不足、13ページに行ってくださいまして、④地域のステークホルダーが一体となった取組の不足、そういった点を挙げてございます。

このうち12行目から14行目、東京圏と地方との間で行政サービスに地域差・偏在が生じているという指摘、この点につきましては、中村委員の御意見を踏まえて記述をさせていただきます。

14ページ以降、この点が「第3章 地方創生2.0の起動」ということで、2.0の具体的な中身を記述した部分でございます。

2行目から目指す姿ということで記述をしてございますが、強い経済と豊かな生活環境の基盤の上に、「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくという基本姿勢を記述してございます。

このうち、10行目から12行目、教育・人づくりの重要性、あるいは13行目からの一人一人が自己実現を図っていくことができること、さらには地域の未来を担う若い世代一人一人に着目した人づくり、こういった点につきましては、細川委員の御意見を反映させていただきます。

また、20行目、21行目でございますけれども、急速に進行する人口減少、少子化に対応することは一刻の猶予も許されない状況、そういった危機感につきまして、河合委員の御意見を反映させていただきます。

また、30行目、31行目でございますけれども、東京圏転出入均衡を目指したデジ田構想の継承につきましては、中村委員の御意見を踏まえて記述してございます。

14ページの下から枠囲いの部分でございます。10年後に目指す姿ということで、いわゆる定量目標、10年後に目指す姿を定量的に示す部分でございますが、前回、5月13日の骨子案では数字が入っておりませんでしたけれども、今回数字を入れさせていただきました。

15ページに行ってくださいまして、枠囲いの最後のポツでございますけれども、若者や女性が地域づくりの議論に参加している、こういった定量目標につきましては、小林委員、細川委員の御意見を踏まえて追加をいたしてございます。

次に、2行目からの「強い」経済の部分でございます。この点につきましては、富山委員、田代委員ほか各委員の意見を踏まえて記述をしてございますけれども、付加価値労働生産性の高い「稼ぐ」力、あるいは地域独自の資源の活用、人口が減少する局面にあっても稼げる地方経済をつくり出していく、そういった観点を記述してございます。

枠囲いの中の10年後に目指す姿の部分でございますが、16ページに行ってくださいまし

て、一番上の行でございますけれども、東京圏以外の付加価値労働生産性を東京圏と同水準とするという点の修正につきましては、前回の加藤委員、小林委員、富山委員の御意見を反映させていただきました。

また、2つ目のポツの定量目標でございますけれども、輸出額に加えて、インバウンドによる食関連消費額の合計も加えるということにつきましては、加藤委員の御意見を反映させていただきました。

2行目から「豊かな」生活環境の部分でございます。

10行目からでございますとおり、当面の人口減少を正面から受け止め、人口が減少する中でも、安心して生活できる適応策を講じていくということを明確にしております。

14行目から18行目でございますけれども、将来の地域の人口、構成、分布などを前提といたしまして、地域の在り方をそれぞれの地域で考えていくこと、あるいは17行目からの一定の生活機能を備えた拠点を形成し、それを軸とした暮らしの在り方を検討していくこと。この点につきましては、増田委員、河合委員、富山委員の御意見を反映いたしました。

また、20行目の資源循環モデルということにつきましては、野田委員の御意見を反映させていただいております。

また、24行目、スタートアップだけでなく、ローカル・ゼブラ企業といった多様な主体との連携にも着目すること、この点につきましては、小林委員の意見を反映させていただいております。

17ページの定量目標の枠囲いの部分でございます。下の3つのポツでございますけれども、日常の移動に不自由しない、災害時も避難所の生活環境が確立されている、人々が地域での暮らしに満足感を持っている、この3つの指標を追加しております。この点につきましては、前回の芳野委員、小林委員、加藤委員の御意見を反映させていただきました。

6行目からは(3)「新しい日本・楽しい日本」の部分でございます。18ページに行っていただきまして、10年後に目指す姿でございますけれども、最初のポツの部分でございますが、関係人口を実人数1000万人、延べ人数1億人創出という部分につきましては、高橋委員の御意見を反映させていただいております。

18ページ、12行目からは地方創生2.0の基本姿勢・視点でございます。先ほど資料1の2ページで御説明させていただいた部分がここに該当いたします。

20行目の人口減少を正面から受け止めた上での施策展開、19ページに行ってくださいまして、17行目から21行目でございます。持続可能な都市構造の実現のための立地適正化計画等の活用、まちづくり制度の実効性の向上、「密度の経済」の発揮、こういった点につきましては、増田委員、富山委員の御意見を反映させていただいております。

また、25行目、26行目辺りでございますけれども、地域の将来像を踏まえてインフラを集約再編すること、この点につきましては、河合委員の御意見を反映させていただいております。

また、29行目、30行目のこれからの10年だけでなく、さらにその先の10年を見据えて生

じる課題に対して備えておくべき観点、この点も河合委員の御意見を反映させていただきました。

34行目以降は、若者や女性にも選ばれる地域づくりでございます。

20ページに行っていただきまして、20行目から23行目、議論や検討の場に若者や女性の参画を確保するという事。22行目からの今の若者世代だけでなく、子供たちにも目を向けて考える必要性。こういった部分につきましては、細川委員、小林委員の御意見を反映してございます。

31行目からは異なる要素の連携と「新結合」でございます。

21ページにございますとおり、異なる分野や領域に属する要素同士を組み合わせる「新結合」の視点の重視、それによる新たな価値を創出すること、そういったことを記述してございます。

22ページに行っていただきまして、AI・デジタルなど新技術の徹底活用、また、32行目以降の都市・地方の人材の循環について記述をしておりますが、23ページに行ってくださいまして、8行目から10行目でございます。その人材の循環に当たりまして、専門性・経験を有する人材、あるいは都市での経験を生かして地域で活躍する人材、そういったことへの着目につきましては、富山委員、野田委員の御意見を反映させていただいてございます。

また、18行目から26行目辺り、都市と地方は二項対立的な構造ではなく、相互に補完し合い、結びつくといったこと。あるいは関係人口を中心とした結びつき、あるいは人材の支援、そういった考え方につきましては、高橋委員、石山委員、増田委員の御意見を反映させていただいてございます。

次に、28行目以下の好事例の普遍化の部分でございます。37行目、38行目辺りでございますけれども、地域間の「横」のつながり、連携の強化、こういった観点につきましては、桑原委員、野田委員の御意見を反映させていただいてございます。

24ページ、16行目からは政策の5本柱ということで、5つの柱を記述してございます。(1)といたしまして安心して働き、暮らせる地方の生活環境、(2)といたしまして付加価値創出型の新しい地方経済、25ページに行ってくださいまして、(3)として人や企業の地方分散、都市と地方の交流、24行目の(4)AI・デジタルなどの新技術の活用、35行目の(5)広域リージョン連携、以上5つの柱を位置づけてございます。

27ページ以降は各主体が果たす役割でございます。

まず、9行目の国の役割以降でございますが、幾つか国の役割を整理してございます。

そのうち28ページ、17行目、③規制・制度改革でございます。地方起点の大胆な規制・制度改革、新しい分野への参入や参画の障壁といったことにつきましては、地方の課題を起点とする大胆な規制改革の推進ということにつきましては、小林委員、田代委員、富山委員の御意見を反映してございます。

また、29ページでございますけれども、4行目、iiの税源の偏在性が小さく安定的な地

方税体系の構築、あるいは10行目、iiiの子育て支援策の拡充、こういった部分につきましては、中村委員の御意見も踏まえながら記述をしてございます。

27行目以降の部分でございませけれども、市町村の事務につきまして、垂直補完や水平連携、デジタル技術の活用、そういった観点につきまして、桑原委員の御意見も踏まえまして記述をしてございます。

また、30ページ、2行目でございませますが、④財政・金融による支援等ということで、秋野委員、田代委員の金融関係の御意見を踏まえて記述をしてございます。

また、36行目以降は地方公共団体の役割ということで、市町村の役割、あるいは都道府県の役割を記述してございます。このうち31ページの26行目でございませけれども、市町村の取組を補完する支援体制の構築ということで、脚注も含めまして、前回の高橋委員の御意見を反映させていただきましました。

33ページ、今後の進め方でございませ。この基本構想で示した方針を踏まえまして、総合戦略を2025年中に策定することとしてございませ。

また、10行目、11行目にありますとおり、その総合戦略では、PDCAサイクルの徹底というものを発揮するというので、評価指標（KPI）を適切に設定するというを記述してございませ。

また、21行目から23行目でございませけれども、この構想は10年間を対象としたものとして策定いたしますけれども、中間年度、2029年度中に見直しをするといったことを記述してございませ。

34ページ以降、「6. 政策パッケージ」としてございませけれども、これ以降は、この構想を実現するための具体的な政策項目を、先ほどの政策の5本柱ごとに掲げてございませ。全体として100以上あるかと思ひませ。全て説明はできませんので、この会議での議論に関する主なもののみ、項目だけかいつまんで御紹介いたします。

まず、安心して働き、暮らせる生活環境の創生でございませけれども、ちょっとページを飛んでいただきまして、38ページ、24行目に地域における多文化共生の推進ということで、外国人との共生について触れてございませ。

また、40ページでございませけれども、28行目、地域の医療提供体制の維持・確保について。

それから、42ページ、2行目でございませが、日本版CCRC 2.0の展開。

43ページ、13行目からでございませが、コンパクト・プラス・ネットワークによる都市の持続性の確保。あるいはこの中で連携中枢都市圏などの枠組みの活用についても触れてございませ。

次に、45ページ、付加価値創出型の地方経済の創生の部分でございませけれども、28行目辺りで観光・インバウンドの地方誘客の促進というものを位置づけてございませ。

また、46ページ、5行目以降の地域資源の高付加価値化の取組というものを、様々な資源ごとに記述してございませ。その中で、48ページでございませが、7行目、再生可能エ

エネルギーの活用、あるいは20行目、サーキュラーエコノミー、廃棄物等の活用について触れてございます。

49ページでございますが、2行目にありますとおり、地域金融力の強化、あるいは13行目にあるような中堅・中小企業に対する支援体制の構築。

51ページでございますけれども、16行目、北九州で御議論いただいたようなスタートアップの促進。

それから、51ページの33行目以降は、人や企業の地方分散ということで、34行目、政府関係機関の地方移転、52ページに行っていただきまして、17行目に本社機能の地方分散、53ページに行っていただきまして、関係人口の量的拡大・質的向上というところで、13行目、ふるさと住民登録制度の創設を位置づけてございます。

また、54ページでございますけれども、都市部人材の地方での活用の促進。

55ページは事業承継、あるいは15行目以降はAI・デジタルなどの新技術の活用について掲げてございます。

最後に、広域リージョンでございますけれども、60ページ以降でございます。6行目で都道府県域を超える広域リージョン連携の枠組みの創設、あるいは33行目からは、基幹的な道路・新幹線等の交通ネットワークの整備について触れてございます。

説明としては以上でございますけれども、前回の会議におきまして、10年後の姿を示す定量目標につきまして、複数の委員の方々から追加の御意見をいただいております。本日の案に盛り込んでいないものにつきましては、10年後の姿を示すものとして位置づけるよりは、施策の効果を定期的に図るための進捗管理のための指標として、いわゆるKPIとして扱うことが適当だと考えてございます。このため、年末に策定いたします予定の総合戦略の中に位置づけることを今後検討してまいりたいと考えてございます。

御説明としては以上でございます。

○増田座長 どうもありがとうございました。

政府で基本構想を決定する前としては、本日の有識者会議が最後の会議ということになります。事務局から説明がありましたとおり、前回の会議で各委員からいただいた意見を、この構想案にいろいろ工夫して反映していると思います。本文の案を御覧になって、なお気になるところ、それから今後基本構想を進めていく上での要望、留意点などについて、各委員から御意見を頂戴できればと思います。

なお、総理がおいでになる関係で、時間厳守で進めさせていただきますので、お一人当たり4分をめどとしまして、4分超えたところで私からお声がけをさせていただきます。冒頭申し上げましたとおり、細川委員、富山委員、それから私については、後ほど総理がお越しになってから発言ということにしますので、まず、11名の皆様から御発言を頂戴したいと思います。

それではまず、あいうえお順で、秋野委員からお願いいたします。

○秋野委員 ありがとうございます。全国地方銀行協会の会長を務めております秋野でござ



ございます。

これまでの会議の中で各委員から出された意見をたくさん織り込んでいただきまして、ありがとうございます。

基本構想につきましては、強い経済と豊かな生活環境により、「新しい日本・楽しい日本」という目指す姿の下、幅広く網羅的な観点から取りまとめていただいたことに感謝を申し上げます。地方銀行界を代表いたしまして、幾つか意見を述べさせていただきます。

まず初めに、地方の金融機関は地域経済と運命共同体でありまして、地域の企業の成長や個人の豊かな暮らしを実現することが使命であると、強く認識しており、地方創生2.0が目指す姿とも一致しているものと考えております。その使命を果たすためには、これまでも申し上げてきたとおり、まずは地方に魅力ある仕事を創出することが重要であると考えております。特に若者や女性に選ばれる仕事をつくるためには、企業の稼ぐ力を高め、魅力的な職場にしていくことが重要と考えます。中小企業は人手不足など多くの課題を抱えておりますが、そうした中におきましても、稼ぐ力をつけていくためには、金融機関が取引先企業の課題解決や本業支援を行っていくことが重要、このように考えております。政府におかれましても、中小企業への支援策を充実させ、企業の成長を後押ししていただきたいと思っております。

なお、定量的指標におきまして、就業者1人当たりの付加価値労働生産性を設定いただきましたので、特定の分野にかかわらずに、企業の稼ぐ力を測定することができる指標と受け止めております。

さらに、中小企業が持つ貴重な技術やスキル、ノウハウをつないでいくためには、円滑な事業承継やM&Aなども支援する必要があります。加えて、イノベーションの推進に向けまして、新たに挑戦できる環境を構築するという意味では、スタートアップ企業という定義にかかわらず、既存の企業にとっても新事業や事業再構築に挑戦しやすくなるような政策の検討も必要と考えております。そして、こうした活動が、ひいては地域経済を牽引する中核企業の育成にもつながっていくものと捉えております。

また、本社機能も含めた企業の地方移転も必要です。地方の企業の稼ぐ力を高めるとともに、技術交流や関係人口の創出にもつながり、地域全体が活性化していくものと考えております。今後の具体的な施策の検討におきまして、企業にとって地方移転のインセンティブが大きくなるような施策を検討していただければと思います。

金融機関といたしましては、政策パッケージにおきまして、地域経済のさらなる成長に向けた地域金融力の強化を盛り込んでいただいたことに加え、第7回の会議でお示ししました本社機能の地方分散や企業の輸出、海外展開支援、地域の医療・介護の維持、新たなモビリティサービス、多文化共生の推進など、数多くの意見を取り上げていただいたことに感謝を申し上げます。地方銀行協会といたしましても協力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上となります。

○増田座長 どうもありがとうございました。

続きまして、石山委員、どうぞお願いします。

○石山委員 福井県大野市長の石山でございます。

事務局の皆様におかれましては、地方創生2.0の基本構想案を取りまとめていただき、意見も反映していただき、大変ありがとうございました。また、私自身も本会議に関わらせていただいたことに感謝を申し上げたいと存じます。本基本構想に沿った地方創生の取組が、国を挙げてみんなが一体となって、迅速かつ着実に進んでいくことに期待をして、意見を述べさせていただきます。

10年後に目指す姿の中に、何々する自治体等の割合を10割とするという記載が幾つかございます。拾い上げてみますと、地域の買物環境を維持・向上する取組が行われている市町村の割合を10割とする。地域の医療・介護サービスを維持・確保する取組が行われている地方公共団体の割合を10割とする。こういったようなことなのですけれども、こうして示されました目指す姿というのは、大変挑戦的な目標であると考えますけれども、10割ということは全てということでもありますので、全ての市町村が希望を持って地方創生2.0に取り組めるものと捉えたいと存じます。

具体的な事業や戦略につきましては、本年中に策定される総合戦略に記述されることとであり、「6. 政策パッケージ」に掲げられている方針に基づく様々な事業が、各関係府省庁によりまして、数多くできてくることを期待いたします。

地方創生2.0の基本構想案では、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくことを明確に打ち出されています。そして、過疎化が進む地方においてこそ、この方針に基づく取組を早期に進めていく必要に迫られる中で、国の役割として記述された税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築とありますのは、大変重要だと思いました。

また、分野横断的な制度の見直しの項目に記載されております「法令に基づく事務処理を、効率的・効果的に実施できるようにし、個々の市町村における基本的な行政サービスの提供に係る負担を軽減することが、地方創生の推進のためにも求められている」、これは適切な指摘だと思います。例えば、デジタル田園都市国家構想によって行政DXを導入するために最初に私どもが取り組みましたことは、押印制度の廃止や各種手続、様式の必要性の見極めでありました。その上で、デジタルツールやデジタルシステムを導入しています。人手不足は行政分野にも及んでおりますので、必要な対策を講じていただきますようお願いしたいと存じます。

最後に、基礎自治体である市町村が地域の多様なステークホルダーや住民を巻き込みながら、一緒になって地方創生2.0を推進していく、地方創生2.0を現場で中心的に担う主体に位置づけられています。私といたしましても、関係する皆様や応援していただける方々と手を携えて、地方創生2.0に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

それでは、加藤委員、どうぞお願いします。

○加藤委員 WAmazingというインバウンドのスタートアップを経営しております加藤と申します。

地方創生2.0基本構想案の取りまとめにおかれましては、事務局をはじめ皆様の御尽力に感謝申し上げます。大変ありがとうございます。

私からは、やはり観光、インバウンド市場について申し上げます。今回、若者・女性に選ばれる地域というコンセプトは非常に素晴らしいなと共感しております。ただ、若者・女性も、やはり地域で仕事がないと、なかなか東京から戻ったり、地域に根づいて家族を育てていくということが難しいと思っておりますので、やはり地域の稼ぐ力が非常に重要となっております。特に観光分野というのは、製造業と違い、産業空洞化いたしません。京都の観光をタイとかインドネシアでやることはできないわけです。ですので、決して産業空洞化せずに地域に雇用を創出できる市場、産業としてこれからも育てるという観点が非常に大切かなと思っております。

ちょっと各論になりますけれども、去年は8.1兆円の消費額がインバウンドによって日本国内に落ちていたわけですが、そのうち2.4兆円が買物の消費でございまして、これは宿泊に次ぐ大きな金額でございまして、今、野党のみならず自民党議員の一部からも上がっている、外国人旅行者の消費税免税について制度ごと廃止したほうがいいのかという意見があるようなのですけれども、これは地方創生の起爆剤であるインバウンド消費、インバウンド観光促進の流れに逆行するものと考えております。中長期の目で、ぜひこのインバウンド消費を地域のみならず日本全体の経済再興の力にし、そして、稼げる地域を実現し、若者・女性も定着できる地域をつくるという観点で御検討いただければなと思っております。

以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

続きまして、河合委員、どうぞお願いします。

○河合委員 人口減少対策総合研究所の河合と申します。よろしく申し上げます。

ここまでの会合で申し述べたいことはたくさん申し述べまして、その幾つかを盛り込んでいただいたということで、本当に事務局の皆様には、尊敬の念を抱くとともに感謝を申し上げたいと思います。

一方、本日は、余りに早く進む人口減少社会において、真の地方創生とは何なのかということを、人口減少問題の専門家として、未来の世代にメッセージとして託すべく発言をしたいと思っております。

人口減少社会というのは、地域偏在が必然的に進みます。そうした社会環境下で日本社会の多様性を残そうとするならば、それは地方がそれぞれに経済的に自立して、東京とは異なる独自の軸を立てなければならないということなのだろうと思っております。人口激減後の

日本が目指すべき国の形というのは、私は多軸型国家なのだろうとっております。その必要性は私のみならず、専門家の多くが認識を共有しているところでもあります。多軸化こそが、人口が減っても日本が豊かな国であり続けられる唯一の道であろうとっております。

では、今回の基本方針はどうかということなのですけれども、現状の統治機構を前提とした分散政策と人口激減後の社会をにらんだ集約政策が混在しているということです。そして集約政策を地方創生2.0の看板政策として打ち出すまでには至らなかったというふうに私は評価をしております。多軸型国家をつくっていくということは、多くの国民に痛みを求める、あるいは地方自治の在り方そのものを根底から見直さなければならない、そういうことにつながっていく莫大な政治エネルギーを要する政策であって、これを有識者会議が前面に打ち出すことは最初から限界があったのだろうというふうにも同時に思っております。

とはいえ、集約政策をタブー視し続けて、逃げ続けるわけにもいかないのだろうと考えます。また、この政治的タブーをぶち壊して日本を前に進めるのは国会議員の役目であろうというふうには思っております。もうごまかしは終わりにする段階に来ているのだろうと。今、我が国に求められているのは、人口が減っても経済が成長して、社会が機能していくように国の形を根底から作り直すことであるということを考えますと、地方創生2.0をまとめたことに安心するのではなく、多軸型国家に向けた検討は、次の地方創生3.0のメインテーマになるということで、地方創生2.0の政策は着実に前進させつつも、今後の日本を背負っていく若い世代を中心として、早速にも地方創生3.0の議論に取りかかることを求めたい。

こういうことを申し上げて、私の今日の発言にさせていただきたいと思えます。

○増田座長 ありがとうございます。

それでは、桑原委員、どうぞお願いします。

○桑原委員 新潟県津南町長の桑原悠です。

基本構想案の取りまとめに敬意と感謝を申し上げます。国として分野横断的な制度の見直しや広域での地域連携に言及をいただき、重ねて御礼を申し上げます。

柔軟に書かれてありまして、具体的な支援内容はこれから詰めていかれるということだと思います。地域ごとに取り組むテーマが変わると思います。制度の問題というより、むしろ具体的な支援を国が設計できるように、地域としてこうしたいという要望を上げられるようにしたいと思います。

また、今回の議論では、女性に選ばれる地域ということで、女性の偏在解消ということが一つの大きなテーマになっています。男女共同参画でも議論させていただいていますが、SNSなどメディアの変化やトレンドの影響もあってか、過度に女性だけの争いとなっている業界で追い込まれてしまったり、社会問題となっているのを報道などで見知ることがあります。都心の女性で厳しい環境に陥っている方々、つらい思いをしている方々を、都心

の中だけで解決しようとするのではなくて、地方創生の議論と連動させ、地方の職場や生活環境をより魅力的にすることで、受け皿となれないだろうかと考えることもあります。

申し上げたのは一事例でございますが、女性が多いと思える業界や地域から、少ない業界や地域へ人材の流れができるように、一段解像度を高めた施策設計、制度設計を考えてもよいのではないかと感じております。地方の課題を解決するだけでなく、都心における女性の悩みを解決することにもつながるものになればと思います。

加えて、地方へのインバウンドについては、当町のように、観光の町とうたいながら、外国の方々に慣れていない地方も多くございます。県内に住まわれている外国の方々や、日本に来慣れた人とのネットワーク、コミュニティーをつくることがまず第一歩と思います。町の中の人には、そういうなじみやすい外国の人たちに慣れてもらうのが地道ながら大事でありまして、そういったところに支援があればありがたいと思っております。

以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

続きまして、小林委員、お願いします。

○小林委員 ありがとうございます。私からは各論で2点申し上げたいと思います。

49ページの地域金融力の強化の部分でございます。私たちも非常に痛感しているのですが、地方創生は地域の金融の力がなくして成し遂げられないというぐらい、とても影響力を持っていると思います。この部分で1点、経営者保証の在り方というものを御検討いただけないかと思っております。様々な国でも経営者保証についてはガイドラインもございますが、実態としては、地域によって、その取扱いだったり実務がばらばらだったり、温度差があるなというような印象を受けております。スタートアップだったりゼブラ企業の育成支援ということをはほかの部分で明記しているのであれば、経営者保証の問題をどう考えるかというところは向き合わざるを得ない部分かと思えます。地域の金融機関の皆様が企業の事業性をどう評価できるか、ここに力を注いでいただけたら、現場の我々としては非常にありがたく思っております。

2点目は、明記がないのですが、ふるさと納税について何らかの記載を盛り込んでいただけないかと考えております。今、ふるさと納税は、何だか官製通販みたいな形になってしまっていて、商品がどんどんコモディティー化してしまっているという現状は広く認識されていると思うのですが、これを何とかちょっとでも変えていただきたい。今まではネガティブな、これはやってはいけないということを決めてきたかと思うのですが、ふるさと納税によってこの地域がどれぐらいよくなったのか、皆さんの寄附のおかげでこう変わりましたというところが、やはり見えないというところがあるので、インパクトレポートだったり、何らかの形で、新しい寄附額以外の指標なのかもしれませんが、ポジティブな指標だったり見せ方というものを検討いただけたらありがたいです。

以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

続きまして、高橋委員に御発言をお願いします。

○高橋委員 ありがとうございます。

事務方の皆さん、各省庁との御調整を含めて、取りまとめを本当にありがとうございます。お疲れさまでした。私のからは、特にもう意見はありませんが、最後の会議ということなので、ひとつ総括的にコメントをさせてください。

地方創生2.0を総理がもう一回やるよというふうに昨年言ったときに、東京一極集中というのは、勝手に放っておいてこうなったわけではなくて、まさに人為的にこういう国の形をつくってきたと。今、韓国と日本が世界に類を見ない一極集中をしているわけですが、やはり歴史的な経緯が非常に大事だと思っていまして、今回、基本構想案の「はじめに」にも記述がありますが、極東に浮かぶちっぽけな島国が、強い国になるのだと、近代国家になるのだという明確な意思を持って一極集中がスタートしたと思います。それを見事に日清、日露を経て結実して、そこでくじけて、次のwillが敗戦後、今度は豊かな経済でやり返すということで、それで集団就職列車等を含めてさらに一極集中が加速して、それもジャパン・アズ・ナンバーワンと言われて結実をし、そこまでよかったと思うのですが、その次に新しい明確なwillを打ち立て損ねてしまっているなと思っています。

なので、引き続き強い国、豊かな国ということでは、これまでのwillと変わらないので、一極集中は止まらなかったと思います。今回新たに、新しい国、楽しい国をつくるんだという明確なwillを打ち立てて、これまで目的であった強い国と豊かな国は手段になったということだと思います。そして、具体的にどうやって進めていくのかというhowについても、今回取りまとめの中にたくさん書かれており、しっかり羅針盤はこれで示すことになると思います。あとは、ちゃんと10年で結果を出さないといけないので、現場で結実していくために、今回、みんなでやるということも一つのキーワードだと思います。我々この有識者会議も、言っておしまいということではなく、我々民間の側からでも現場でやれることはたくさんあります。例えばふるさと住民登録制度でいえば、先行して石川県でも登録制度が始まるので、そこも含めて、現場で民間の側から呼応できることはしっかり国に呼応して、とにかく結果を出して、10年後の姿を変えるという意思を持ってこれからもやっていきたいと思うので、本当に引き続きよろしくをお願いします。ありがとうございました。

○増田座長 ありがとうございます。

続きまして、田代委員、どうぞお願いします。

○田代委員 本会に参加させていただきましてことを感謝申し上げます。また、事務局の皆様、短時間で構想をまとめられたことについて、敬意と感謝を申し述べたいと思います。

地域の事業者様が希望を持って若者や女性の受け皿となるように取り組める構想になったと思いますし、また、地域発の新たなチャレンジが、若者や女性を通じて出てくるものというふうに思います。地域の小さな事業者様の魅力をぜひ伝えていきたいと思ひますし、成長につながるような伴走支援をできるように、地域金融機関も努めてまいりたいと思ひ

ております。

一方で、非常に多くの構想がこの中でまとめられております。運用面では、国、県、地方が同じ思いを持って伴走していただくことが非常に重要だと思っておりますし、その枠組みの中に、産官学金労言士というふうなファクターの方々が参加できるような機会をぜひつくっていただけるようお願いを申し上げ、私からは意見とさせていただきたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

○増田座長 どうもありがとうございました。

続きまして、中村委員、お願いいたします。

○中村委員 多岐にわたる意見をよくぞここまで集約されたなと感じました。事務局の皆さんの多大な御苦勞に敬意を表させていただきたいと思っております。時間も限られていますので、2点だけ触れさせていただきたいと思っております。

これまでも繰り返し、東京都のばらまき政策、財源が豊富であるがゆえのばらまき政策に端を発した子育て支援等々に関わる施策が、この国の地域間の施策の格差に結びついていっているというお話をさせていただきました。これは現場を預かっている我々都道府県、そして市町村にとっても本当に大きなハードルになっていまして、いわば地方創生に一步踏み出そうにも、東京都のように財源があるわけではないですから、足かせになっていると。だから、地方創生を進めていくためにも、ぜひこの部分については、ナショナルミニマムあるいはナショナルスタンダードという議論を国で行っていただきたいということをお願い申し上げてきました。

本当にここまでの表現をよくしていただいたなと思うのですが、ナショナルミニマム、スタンダードというのはなかなか使えないのかもしれませんが、ただ、29ページに児童手当や出産費用など、具体的なことが書いてあるのですが、もう実は議論することが明確になっています。これに子供の医療費、給食費、妊婦健診、この分野をどうするかというところまで集約されていますので、ナショナルミニマムという言葉を使うか、今申し上げた3点を明記していただけるものならば、これは地方自治体の願いでもあります。実はこの発言というのは7月の知事会で報告しなければならないので、ぜひお考えをいただきたいということが1点でございます。

そして2つ目は、横展開ということについて多少触れさせていただきたいと思っております。1つの事例を横展開するというのはよくあることだと思うのですが、今のままでは、点で少しずつ広がるぐらいなのかなと。もっと広く面で広げられるという展開、視点も必要なのではないかということ踏まえて、愛媛県での会議開催時に自転車施策を紹介させていただきました。10年プランではありましたが、短期ではしまなみ海道をサイクリストの聖地にし、中期では愛媛県をサイクリングパラダイスにし、長期では四国全体をサイクリングアイランドにという構想で進んできたのですが、その第1次の終結点として、今年朗報が入ってきまして、誘致していたヨーロッパを中心に開いている世界最大級の自転車国際会議「Velo-city」が日本初開催として愛媛県で開催されることが決まりました。

というのは何を言いたいかというと、この自転車施策というのが一気に公共事業、道路施策の在り方も変える、環境面からの自転車推進にも展開が広がっていく、いわば一つの事例になるのではないかと考えたからにほかなりません。台湾がアジアでは自転車先進地域だと思います。1人の方の台湾一周というチャレンジがマスコミを動かし、ドキュメント番組になり、国民に広がり、そして国が動きました。たった10年で、国の施策として自転車道を一気に造るということで台湾一周の道路が整備されました。今ではそこが、世界から観光客を引きつけるコンテンツとして機能し、そして、アジアでは有数の自転車大国に育っていった経緯があります。この事例も、お酒とかの事例もありましたから、自転車というのは環境政策にもなる、道路政策にもなる、そういった広がりこそが国全体での横展開ということになるのではなかろうかと思って、意見をさせていただきたいと思います。

最後に、これも繰り返し述べてまいりましたが、石破総理の地方創生にかける思い、そして交付金倍増の決断、これをどうにかして有意義に使わなければならない。ということは、我々地方自治体が政策立案の力を高めること、そしてまた、本当に一部の怪しげなコンサルが徘徊して交付金を狙ってくる。イベント屋がここでやったのはいいですよ、交付金を使えますよとアプローチしてくる。こういうところに交付金が消えてしまったのでは本当に無駄だということが、地方創生1.0の反省点でもあるのではないかと個人的には思っています。未来の成長につながるような施策に交付金が流れていくということが地方創生の鍵を握っていると思いますので、くれぐれもよろしく願います。

以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

続きまして、野田委員、どうぞ願います。

○野田委員 ありがとうございます。

まず、前回のコメントを大変丁寧に反映いただきまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。今日は3点ほどコメントさせていただきます。

まず1点目は、地方への若者の流れを2倍にするという定量目標についてです。もちろん進学とか就職を契機とした10代、20代の東京圏の転入超過を是正していくということは大変大切だと思います。しかしながら、若い世代が一旦は東京に出てみたい、あるいは海外に出てみたいと思うのはごく自然なことだと思いますし、むしろ私は、若いうちに幅広い経験を積んで、視野を広げて、視座を高くしていくことはとても有意義だと思っています。したがって、10代、20代の地方から東京圏への流出を無理やり抑制するのではなくて、むしろ一旦は東京、さらには海外で経験を積んで、高度なスキルや幅広い視野を持った若手人材が、30代あるいは40代になって地方に還流するという流れをつくるのがむしろ重要ではないかと思っています。このように外での経験を持った人材が地方の人材と結合、まさに「新結合」することによって、地方にイノベーションが生まれ、地方でスタートアップが生まれ、そして新しい付加価値が創出され、生産性が上がる。こういう好循環を生み出していくということが本質的に重要ではないかと考えています。



したがって、若者の定義を10代、20代に限定せずに、30代あるいは40代を含めた人材の地方回帰を促進する施策を強化していただき、定量目標にもこの視点をぜひ反映していただけないかと思っています。

2点目は、地域の多様なステークホルダーとして産官学金労言士が掲げられていますが、ここに市民セクターあるいは住民を加えられないかと思います。やはり市民が自分たちの地域の将来はどうなるのか、このままいくとどうなってしまうのかを考えていくこと。先ほど河合委員から集約化の話も出ましたが、やはり市民が自分のまちの未来について主体的に自分ごととして考えていくことが非常に重要です。したがって、市民セクターあるいは住民をステークホルダーの一翼に位置づけて、総力戦で地方創生2.0を目指すべきだと思っています。

3点目、定量目標のモニタリングについてです。5年で中間評価をすると書かれていますが、毎年どこまで進捗したかを国民に分かりやすくオープンに示していく、共有していくことが重要ではないかと思います。先ほども申し上げましたが、産官学金労言士といった幅広いセクターを巻き込んで地方創生2.0を進めていくことは非常に素晴らしいと思いますが、地域住民も一緒になって主体的に活動することが必要です。どこまで進んだかということをも市民、国民に分かりやすく、しかも楽しく、ダッシュボードのようなものを使ってビジュアルにして共有することにより、みなで一緒になってこの地方創生2.0を進めるんだという機運醸成を図っていくことが重要ではないかと思います。この点もぜひ御検討いただければと思います。

以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

それでは、吉田委員、どうぞお願いします。

○吉田委員 クラウドワークスの吉田と申します。

クラウドワークスは仕事のマッチングのプラットフォームを提供するIT企業でございます。そういった意味では、今回の提言、最終的にはAIとデジタルというのがすごくクローズアップされていて、本当に今重要なタイミングだと思いますので、素晴らしい提言だなと思います。その中で私のほうから3点です。

まず1点です。仕事のマッチングをずっとやっている中で、実質賃金の引上げというのが35ページにあります。実質賃金が上がらないというのは、経済同友会でリクルートの峰岸代表と、委員長、副委員長の形で、労働の政策提言をこの1年取りまとめてきました。その中で、ここは結構切り込むところなのですが、解雇規制ですね。やはり解雇ができないということ自体が、正社員をするとき給料を上げづらくなっているのです。会社側からの意思で解雇できないということであれば、やはり給料はじわじわ上げていくしかないのです。それで実質賃金が上がらない。だから、実質賃金を上げるための政策提言ということで、この1年かけて自律労働契約という、個人が自分の意思をもって働き方を設計できる仕組みを提言しました。例えば、週休3日、週休4日といった働き方、子育て

てをしながら、介護をしながら、そういう働き方も当然あると思います。その場合に、週3日だけれども残業はたくさんしたいというケースもあると思います。ところが、残業規制というのがありますから、それも非常にネックになると。あるいは副業ですね。ですので、個人と会社がパートナーシップ型で個別に契約を結んでいける自律労働契約というのを今回、政策提言として5月に発表させていただいています。それをぜひ御覧いただいて、自律的に個人が働ける仕組みを会社とパートナー型で築くというところを一つ盛り込んでいただきたいなと思います。

次に、避難所の話が44ページにあります。私は災害支援の社団法人をやっておりまして、IT業界、メルカリの山田さんとか、マネーフォワードの辻さんとか、100名ぐらいの団体でやっているのですが、能登半島を50回支援して、私自身10回行ってきます。その中でいろいろな問題がありますが、一番クリティカルだと思うのは、避難所にインターネットがないということなのですね。これはとてもクリティカルな問題で、避難所はいまだに電気・ガス・水道しかないのです。基本構想案には災害対応のデジタル化が盛り込まれていますが、デジタル化したいのに避難所にはインターネットがないのです。KDDIが動くとか、ソフトバンクのアンテナが立つとか、スターリンクが来るということであれば部分的にはできるのですが、統一的に避難所にインターネットがないのです。インターネットがないというのは、生活インフラとして必要なものがないレベルなのです。避難所へのインターネット環境の整備、これをぜひ盛り込んでいただきたいなと思います。

最後に3点です。AIのところですが、私はこの1か月、ハーバード・ビジネス・スクールに行っていて、現地は全部AIです。予習も全部AIを使っていますし、教授もこの部分はAIに聞いてとやっています。予習とか復習をAIでやるので、とても効率的にできます。そういった意味では、地方創生におけるAIというのは、教育においても非常に意義が大きいなと思っていて、教育の一文を加えていただきたいなと。AIを使えば、基礎教育は、はっきり言って先生の代わりはできます。ですので、教育について付け加えていただければと思います。

以上となります。

○増田座長 ありがとうございます。

お手元にお配りのとおり、今日御欠席の芳野委員から意見書をいただいております。こちらは議事録に掲載をさせていただきます。

○芳野委員

本日示された「地方創生2.0基本構想(案)」について、意見を申し述べます。

第3章 地方創生2.0の起動について、項番1. 目指す姿で、地方創生2.0では複数の政策パッケージにおいて、「10年後に目指す姿(社会像)として定量的なものを提示する」とされたが、これまでの取り組みの反省や今後の経済・社会情勢の変化を十分に反映するためにも、「定量的なもの」は複数設定することを基本とし、具体的な策定にあたっては、取り組みの状況や進捗が都度確認できるよう、具体的かつ明瞭なものとする必要がある

ある。

続いて（２）「豊かな」生活環境では、地域で安心して暮らし、働き続けることができるようにするためには、医療・介護・保育・福祉などの社会保障サービスを必要ときに切れ目なく利用できるようにすることが重要であり、人材確保を中心に、地域ごとに異なる需給の変化に計画的に対応していくことが求められることから、【10年後に目指す姿】の「定量的なもの」は、「地域の医療・介護サービスの需給見通し（10年後）を作成し、その達成に向けてサービスを維持・確保する取組が行われている地方公共団体の割合」と修正すべきである。

項番6. 政策パッケージでは、（１）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生での、①若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識変革、「i. 地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革」において、「2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点」に記載された通り、特に地域社会には「男は仕事・女は家庭」などといった固定的性別役割分担意識が根深く残っており、若者や女性にも選ばれる地方となるためには、「働き方・職場改革」だけでなく、地域社会の変革が必要である。また、【10年後に目指す姿】として掲げた「女性のM字カーブとL字カーブ解消」に向けても、長時間労働を前提とした働き方を見直すとともに、女性への家事・育児・介護負担の偏りの是正、家族間・社会における慣習や慣行の見直しのための政策が必要である。

「vi. 女性の起業を通じた新たな職場の創出」については、起業家に対して強い立場にある投資家や取引先などによるハラスメントが問題となっており、特に女性起業家は半数以上がセクシュアル・ハラスメント被害を受けているとの調査結果もある。女性の起業支援の強化とあわせ、投資家への研修など、女性起業家に対するハラスメント防止に向けた各種施策や相談体制の整備・支援に取り組むべきである。

②魅力ある働き方・職場の創出、「ii. 副業・兼業の推進」において、地方公共団体等の職員を含め副業・兼業については、事実上の任命権者等から強制または強要されるものでなく、労働者の自由意志で行うものである。また、長時間労働による健康被害防止の観点から労働時間の厳格な管理が行われるよう、企業・団体への指導監督の徹底とともに、一層の周知をはかる必要がある。

また、副業・兼業の推進について、地方公共団体等が各々の地域の実情に即して、自ら決めるべき事項であり、国は、長時間労働など、副業・兼業の留意点などについて周知し、地方公共団体等による適切な対応につなげていくことが重要である。

⑥交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保、「i. 「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開」において、「交通空白」の解消策として「公共・日本版ライドシェア等の普及」が示されているが、国土交通省の「取り組み方針2025」では、地域の足対策として「全国の自治体において、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェアや公共ライドシェア等（以下、タクシー等という）を地域住民が利用できる状態を目指す」とされており、基本構想においても「タクシー等の確保」と表

現を統一すべきである。

「iv. 若者・子育て世帯に寄り添った結婚、妊娠・出産の希望を叶える支援」では、地域で安心して暮らし、働き続けるためには、社会保障サービスを必要なときに切れ目なく利用できるようにすることが重要であることから、「周産期から産後における健診・分娩等のアクセス確保、保育機能を中心とした総合拠点の整備やこどもの居場所づくり、悩みを抱えるこどもの見守りなど、これから子育てを考える世代が地方で安心して暮らし、働き、活躍できるよう、医療・介護・保育・福祉などを担う人材とサービスの確保に取り組む」と記載すべきである。

⑧災害から地方を守るための国を挙げた防災力強化、「i. 避難所の生活環境の抜本的改善をはじめとした地域の防災力強化」においては、スフィア基準は、いわば最低基準であることから、一部の避難所がスフィア基準を満たせばよいというものではなく、すべての避難所がスフィア基準を満たす必要があることから、「トイレやベッド等の整備等、すべての避難所がスフィア基準を満たすよう」と記載すべきである。

また、(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～においての、③人材の「新結合」：イノベティブな人材の呼び込みでは、「i. 産官学共創に向けた拠点の形成」について、政策例として「若手研究者が各地域で中心になり革新的・挑戦的な研究に取り組む共創の場のプログラムなどを推進する」ことが示されているが、若手研究者が、各地域で研究に取り組むためには、「雇用の不安なしに安心して研究できる環境整備」も重要であり、「若手研究者が雇用の不安なしに各地域で中心になり革新的・挑戦的な研究に取り組む共創の場のプログラムなどを推進する」と記載すべきである。

最後に(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用において、①GX・DX時代の新たな産業集積の形成に向けたインフラ整備での「iii. GX・DX分野における大規模投資の促進や人材の育成・確保」では、「公正な移行」の考え方を基底とし、大規模投資によって新たに生みだされる雇用や地域の産官学が連携して育成・確保した人材の雇用については、良質なものとすることが必要であるため、「こうした大規模投資をさらに促進するとともに、『公正な移行』の観点から、新たに生み出される雇用はグリーンでディーセントなものとする。加えて、既存産業の高付加価値化や・・・(略)・・・推進する。そうした人材の雇用についても、地域経済を支えることから同様にグリーンでディーセントなものとする」と記載すべきである。

○増田座長 まだ時間の余裕がありますので、16時55分まで各委員から追加の御意見を頂戴して、そこで出た御意見について、事務局からもお話しただいて、その後、伊東大臣からまとめの御発言をいただくという進め方でいきたいと思っております。そして、総理の御出席をお待ちするということにしたいと思っております。

これからは自由に御発言いただければと思います。

それでは、まず初めに河合委員、どうぞお願いします。

○河合委員 河合でございます。

1点御質問をさせていただきたいのですけれども、例えば、18ページに目標値が出ているわけですが、この目標値というのは、何を算出根拠にしてこの数字を出したのかという御説明がないものですから、現実的な数字なのか、かなり希望的な数字を掲げているのか、これだと国民は分からないのですね。ですので、もう少し具体的に、例えば、なぜ関係人口の実数が1,000万人という数字が出てきたのかという辺りを御説明いただきたいと思います。お願いいたします。

○増田座長 それでは、何人か御意見いただいて、最後にまとめて事務局から今の点も含めてお答えいただくようにしたいと思います。

加藤委員、どうぞお願いします。

○加藤委員 私からも御質問ですけれども、新しいお酒造りのところで、事業継承を推進するというような文言があったと思います。これは、新しいお酒を造ろうと若者が立ち上がったときに、免許がなくて造れないのですね。ですので、古い酒蔵さんを買うしかないという状況なのですけれども、これはやはり事業継承のみしか手段がないのでしょうかというところを一旦確認させていただきたいなと思っております。

○増田座長

それでは吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 災害支援のところで論点を絞って1つお話ししたのですけれども、クリティカルな問題として、下着のクリーニングができないという問題があります。我々はずっと使い捨ての下着を何万個と現地に送っていたのですが、クリーニングは、普通のシャツはできるのですが、下着は業法上できないのですね。下着はずっと使い捨てにしないといけないという問題が現地にありまして、これがもし業法的に、時限的にでもできるようになると、とてもクリティカルにQOLが上がるというのがございます。

またキッチンカーについても、保健所が県ごとの管轄なので、県を越境することができないという問題があったのですけれども、全国的にそこが緩和されて、保健所の越境問題というのは解決しました。今度は、能登半島でキッチンカーが被災地に行けなかったという問題がありましたが、その理由はスタッドレスタイヤが必要ということでした。スタッドレスがない事業者が多く、被災地に行けない、支援できないというようなことがあります。また、悪路でのキッチンカーの運転は負担が大きいという問題もあります。こういった個別の論点をすくい上げるような仕組みがあるといいなと思いました。

○増田座長 ありがとうございます。

それでは一旦事務局から、望月次長どうぞ。

○望月次長 河合委員から御質問いただきました定量目標の算出根拠について、現状値も含めて御説明したいと思います。

14ページ以降の枠囲いの部分に沿ってということになるかと思いますが、まず若者・女性にも選ばれる地方をつくるという部分でございます。そこで1つ目の定量目標

として、地方への転出の倍増ということ掲げてございますけれども、この点につきましては、総務省の住民基本台帳の人口移動報告を基に転出率を算定していきたいと思っております。現状値で申しますと、2024年の転出率、これは15歳から29歳を取っておりますけれども、現状値では2.5%という数字でございます。これを倍増していくということでございます。

ただ、この点につきまして、若者という定義を基本構想の中では置いてございません。先ほどの野田委員の御意見にもございましたけれども、確かに若いときに都市に来て、それから経験を積んで、さらに地方に戻る、行く、いろいろな転出の仕方があろうかと思っておりますけれども、そういった人の流れを見るというのは、野田委員がおっしゃるように非常に重要な観点だと思っておりますので、今後さらに検討していきます。

それから、2点目のM字カーブ、L字カーブの解消につきましては、総務省の労働力調査等を基に確認していきたいと考えております。

また、先ほど石山委員からの御意見にもありましたけれども、自治体の取組の状況を定量目標にしているものがございます。この点につきましては幾つかございますけれども、公共団体等への取組の実施状況のアンケート調査などで確認をしていきたいと考えております。

そのほか、17ページの、人々が地域での暮らしに満足感を持っているという指標について、生活がこれからよくなっていくと思う人の割合を3倍とするというような指標がございます。これは毎年内閣府の政府広報室が世論調査の中で実施している質問項目がございますので、その中で把握をしていきたいと考えております。直近の2024年6月の調査では、あなたの御家庭の生活がこれから先どうなっていくと思いますかという問いに対して、よくなっていくという回答は7.1%という状況でございます。これを今後10年間で前向きな数字に持っていきたいという考えでございます。

また、関係人口についてでございます。実人数1,000万、延べ人数1億人ということで掲げてございますけれども、これは先ほど制度のところで御紹介いたしましたふるさと住民登録制度を新たに創設することによりまして、この数字を把握していきたいと思っております。ということで、かなり意欲的な数字だと思いますが、チャレンジをしていきたいということでございます。

さらに、付加価値労働生産性、あるいは輸出額、あるいは消費額等につきましては、様々な経済統計を基に算出していきたいと考えているところでございます。

定量目標の部分につきましては以上でございます。

それから、加藤委員からお酒の事業承継の部分につきまして御質問がございました。おっしゃるとおり、お酒の免許に関することにつきましては、様々な御指摘があろうかと思っております。ただ、この場で明確にお答えする準備がございませんので、後ほど調べて、各委員のほうにお知らせしたいと思っております。

以上でございます。

○増田座長 最後に吉田委員から能登での御経験のお話もありましたので、そちらもまた関係省庁に伝えて、解決がもし図れば、政府としてお取り上げをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○望月次長 承知いたしました。

○増田座長 それでは、まだ時間がござひます。

野田委員、どうぞお願ひします。

○野田委員 基本構想案本文の25ページ、26ページに記載いただひている、政策の5本柱の一つである、広域リージョン連携についてです。省庁横断的に産業振興、観光政策、インフラ整備等の取組を進めていくということをお挙げていただひていただひますが、広域連携というのは行政サービスの分野でも非常に重要だと思ひます。例えば、前回は事例をお示ししましたが、十勝圏域では6つの消防本部を統合して、消防職員のキャリアパスの整備をするなど、消防体制の基盤を人手が少なくなる中で維持していただひているという事例もあひます。広域リージョン連携の取組として、行政サービスをどのように連携して持続させていくかということもぜひ加えていただひけるとよいと思ひます。

○増田座長 ありがとうございます。

それでは小林委員、どうぞ。

○小林委員 1点だけ、54ページの都市部人材の地方での活用促進のところなのですが、これは基本的に大企業や都市部で働いていられる専門性のある方々が地方に関わるといふことを書かれていられると思うのですが、実態として、必ずしも大企業で働いていられるから地方で貢献できるか、活躍できるかといふと、なかなか難しいといふか、地方こそ成長できる環境が都市部よりあるといふふうには私自身は思ひていられる。この書き方で、専門性のある方が地方に関わっていただひたいといふ関わり方のほかにもう一つ、大企業の例えば研修とか人材育成といふ観点から、地方こそ人材育成ができるフィールドなんだといふような文脈といふか、施策も検討いただひたいならありがたいなと思ひておひます。

○増田座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。もちろん今日議論していられる2.0の基本構想についてでも結構ですし、あるいは、地方創生は非常に時間軸が長いものですので、観念的にはやはり次の3.0といふのがいずれかでおひていられる必要になってくると思ひますが、その3.0に向けたいろいろな取組などの御指摘ですとか、あるいはそれに向けての御意見等々もおひたいと思ひますので、少しいふ大きな視点で何かお話しがあればと思ひます。

では高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 地方創生を考へる上で、日本の場合、休日の在り方を変えていられないといふけない。長期で休日が取れないと、あるいは分散して取れないと、地方に行つて滞在をして、お金を落として、地方の価値を実感するといふところまでなかなかいられない。やはり日本の場合、移動の山があつて、他の時期は人がまばら。ヨーロッパを見ていると、ちゃんと分散して、小さな山が1年間通じて続いているといふことは、それだけお金が地域に

継続的に落ちているということなので、一筋縄ではいかないと思うのですが、やはり休暇の取り方というのは一つ大きな課題になっているなどと思っています。

あわせて、今、愛知県で主に始まっている取組で、ラーケーション、ラーニングとエデュケーションがあります。平日に子供が親と学校外での体験をするために、休日扱いにならずに休めるという取組が愛知県を中心に始まっています。なかなか日本人は有休を取らないということですが、大人の働き方改革と併せて、子供もそういう学校外でのいろいろな体験ができるということなので、これも1つ既に始まっている休暇の取り方の日本におけるいい事例だと思うので、今後検討していったほうがいい課題だなど感じております。

○増田座長 ありがとうございます。

河合委員、どうぞ御発言ください。

○河合委員 せっかく地方創生3.0の話に触れていただきましたので、1点だけ大臣にお願いしたいことがあります。それは外国人政策についてであります。外国人の受入れという問題は、地方創生だけではなくてもっと国家的な議論がもちろん必要なわけですが、同時に、地方創生の観点からも、外国人をどのように地域の中に受け入れていくのか、また、日本人との共生をどういうふうに図っていくのかというアプローチは当然あってしかるべきだと思いますので、この地方創生の会議で、外国人をテーマにした会議体をつくるのか、集中的に議論する場をつくるのか、何かの形でぜひ外国人の在り方を考えていただきたいと思います。

○増田座長 それでは、中村委員、どうぞお願いします。

○中村委員 実はこの外国人材の問題というのはいろいろな地域によっても考え方それぞれなので、産業構造によっても変わってくると思いますので、あえて発言もしなかったのですが、都道府県レベルの人口減少問題を我々が考えるときに、4つの視点で施策アプローチをしています。1つは出生数を高めるための政策展開、2つ目は流出人口を抑止するための政策展開、3つ目には流入人口を増加させるための政策展開、そして、もう絶対数がなくなっていますので、4つ目に外国人材の受入れ体制と、4つの視点からやっています。実はこの外国人材は本当に難しいです。いろいろなルートがありますので、時には地域でトラブルが起ることもあります。愛媛県内は今130万人ぐらいの人口なのですが、外国人材の労働者が1万5,000人ぐらいでございます。一番多いのが現在はベトナム、2番目がフィリピン、3番目がインドネシア、4番目が中国になっています。それぞれの国ごとに、私も直接行きまして、トラブルのない地域、ローカル・to・ローカルの人材交流というものの道筋をつけるような政策展開をしています。ベトナムの場合はかつて300人ぐらいの時期からスタートしたのですが、現在4,000人ぐらいになっています。インドネシアは100人ぐらいからスタートして、現在1,700人。去年、今年とインドへ行ってきまして、8月頃にインドから愛媛県に外国人技能実習生が来る予定ですが、この場合は、ローカル to ローカルで送り出し機関と我々の側の受入れ機関



で協定を結びまして、両側の地域の政府が後見人になるという信頼関係の下につくっているので、ほとんどトラブルがありません。トラブルが起こるのは大体、東京に本社を置く、ここも怪しげな人材派遣会社がトラブルを起こすというような状況になっています。

ただ、今、技能実習制度については国のほうの法律改正がありまして、2年たった地域をどこでも選べるようになってしまうということに対する危機感は物すごく強いです。その開拓に地方が一生懸命、個別の地域を選んで、今申し上げたようなお金も投入して、人も投入してつくっても、2年たったら、今のままだとほとんど東京へ行ってしまおうでしょう。実は大きな問題になっているのですけれども、これは地域によって考え方が違うので、一概に知事会の立場では言えないのですけれども、議論をする場をつくるという今の意見は大賛成でございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○増田座長 ありがとうございます。

外国人については、前回の会議で秋野委員からも御指摘があって、外国人材は非常に大きな問題ですから、私自身もこの問題について包括的に議論する必要があると思います。地方創生の観点からも問題を捉える必要があると思ひ、今回、38ページ、多文化共生の推進という形で事務局にて少し記載をしていただきました。もちろんこれが全体を十分捉えているということではありません。ただ、我々のこれまでの10回の会議の中でも議論をしていなかったので、これはまさに今お話がありました3.0に向けて、あるいはもっとそれより前に議論をすべき問題であると思ひます。

したがって、今お話がありましたように、その議論の場というか、枠組みをどうつくるかも、また事務局と一度、今日の基本構想をまず政府で取りまとめた後に相談して、また皆さんの御意見をいただきながら考えさせていただければと思っております。

それでは、今また幾つか各委員の皆様方から御意見がございましたが、この点、事務局より今の御意見について、外国人も含め、ほかの問題も含めてお願ひしたいと思います。

○望月次長 個別ということよりは。

○増田座長 包括的な形でも結構でございます。

○望月次長 いろいろ御意見をいただいておりますけれども、実は芳野委員からも意見書で修正の御意見をいただいている部分もございます。先ほど基本構想案の修正に係る建設的な御意見をいただきましたので、これらにつきましては事務局内、さらには関係省庁と調整を行いながら、政府として本決定をする基本構想での扱いを検討させていただきたいと思っております。

○増田座長 ありがとうございます。

吉田委員、どうぞ。

○吉田委員

災害支援でいくと、インフラ事業者の高齢化の観点をお話しさせてください。インフラ事業者の高齢化で問題となるのが、水道です。水道がいまだに能登半島は回復していません。我々は2024年1月5日から浄水設備を設置して、今年の4月までやりましたが、

事業者がいなかったため諦めて撤退しました。これはもう今後直らないと思います。今後水道をどうしていくべきかと考えると、スマートグリッドです。水って2種類しかなく、飲料水と生活用水です。この生活用水は浄水設備で何とかできます。飲料水は運べばいいので、ロジは道路を整備すればいけます。スマートグリッドの在り方というのを地方創生は今後やっていくべきだと考えます。

次に、川の浚渫です。もともと戦後、三面護岸というもので、川をコントロールするためにコンクリートで構築していますが、そうすると下にヘドロがたまるので、浚渫をやらなければならないのです。その浚渫ですけれども、今は事業者がいません。1級河川が国の管轄、2級河川が県の管轄ですが、福島県いわき市とか、秋田県五城目町とか、大臣が行かれた熊本もそうですが、毎年増水することを前提にまちづくりが始まっています。

これは由々しき問題で、浚渫事業者を国が統合して、1級河川だけは何としても浚渫をすとか、あるいは2級河川は諦めて、その近隣には人が住めないようにするなど対応が必要です。そういった形で、浚渫事業者の統合的な管理と実施には問題があり、これも重要な論点になると思います。

○増田座長 ありがとうございます。

各委員の皆さま方、以上でよろしいですかね。今日は基本構想について、その後の進め方も含め御意見を頂戴する場ということでございますが、基本構想についての議論はここまでとさせていただきますと思います。

せっかく内閣官房参与も来ているので、お二方、何かございますか。

林崎参与、どうぞ。

○林崎参与 私もここに出ささせていただいて大変勉強になっているのですが、一方で、私が今やっている地域活性化センターというところは、各地の地域づくり、地方創生の取組の優良事例を見に行く機会が非常に多くて、そういうところだと、様々なステークホルダーというか、住民の方が中心かもしれません。役所も頑張っています。総力戦という事でやっています。

そのときに、今物すごく存在感があるのは、地域おこし協力隊。今8,000人ぐらい全国で活躍しています。JICAとの提携についての記述は基本構想案に少しありますが、地域づくりの現場で存在感がある地域おこし協力隊について、少しコメントが薄いかなど。地域おこし協力隊は7割ぐらいが移住するのですね。だから、人の流れという意味でも、その辺はもう少し書いてもいいのかなと読みながら思っていた次第です。それが1つ。

もう一つは、飲料水、能登半島の話が出ましたけれども、今はテクノロジーが非常に進んでいますので、例えば循環して使うなどという技術も非常に高いので、水や電気は地域分散型のできる部分があるので、その辺の後押しみたいなものもあっていいのかなと思ったりした次第です。

以上です。

○増田座長 地域おこし協力隊は、行った先に住むのですね。

○林崎参与 まさに移住につながるのです。

○増田座長 水道は自律分散型でできると。

○林崎参与 そうです。地方の地域分散型でできる。管をつながなくても結構やれる。電気もですね。

○増田座長 分かりました。ありがとうございます。

山崎参与どうぞ。

○山崎参与 10年前に石破総理と増田座長と一緒に地方創生を始めさせていただいた立場から言いますと、当時いろいろなことを議論して進めたわけですが、一番の痛恨の極みは、やはり地方から若者・女性が出ていく、もしくは戻らないという大きな流れがほとんど変わっていないということであり、深く反省しております。ただ、この問題は、行政だけではできない部分がたくさんあります。働き方とか職場の在り方というテーマは、ある面の聖域といいましょうか、行政がなかなか介入できない面があり、やはり経営トップのマインドチェンジというか、トップダウンでやっていただくしかないのではないかと感じております。

若者・女性は、ある面極めて合理的な行動を取っているともいえるわけで、彼らが置かれている環境や条件を変えない限り、行動も変わらないだろうというのが今の状況ではないかと感じています。私も、微力ですが、しっかりと責任を果たしながら頑張って取り組んでいきたいというふうに思っています。

○増田座長 ありがとうございます。

副大臣がおられるので、ご発言よろしゅうございますか。

○鳩山副大臣 私はかつて3万5000人ぐらいの小さい自治体の市長でしたから、河合委員や中村委員のおっしゃったことというのは痛切に私自身感じてきています。東京一極集中といっても、九州で言うならば福岡市の一極集中でありますし、今何が地域で起きているかという、結局、自治体間で人口の奪い合いが起きています。その結果、その地域で、結局は財力が強い自治体が独り勝ちをしてしまうという傾向にあるので、そういったことを我々はしっかり考えていかなければいけないと思いますし、行政サービス合戦が過熱をしてしまうと、本来その自治体として使わなければいけないところにお金が行かなくなって、結局足かせになってしまうというのを私は市長として経験しておりますから、そういったことも真剣に考えていかなければいけないと思います。

先ほど小林委員からふるさと納税の話がありましたが、ふるさと納税を私の市長時代に60倍にして、今、大川市は120倍になっています。人口が少ないところがいわゆる宝物をびかびかに磨き上げて提供するのがふるさと納税ですが、人口が小さいところが大都会に真剣勝負できる制度なので、ふるさと納税というのは大切だなと思うし、地方創生とは密接な関係があるなど、これは私の個人的な思いであります。

ふるさと納税を私は最近いろいろなところで申し上げているのですが、これからさま変わりをしなければいけないとあって、体験型のふるさと納税というのをやれば、それ

は必ず地方創生に近づいていくので、そういったことも我々は検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○増田座長 どうもありがとうございました。

それでは伊東大臣のほうから、この会議前半の締めくくりで御発言をお願いします。

○伊東大臣 皆様、御苦労さまでございました。石破総理がいらっしゃる前に一言御挨拶するところでもありますけれども、昨年11月以来、第1回会合以来10回の会合で、大変にお忙しい中、貴重な御意見をお聞かせいただき、心から感謝を申し上げる次第であります。最後の最後まで、テーマをまた次々と与えていただいて、我々も勉強になっているところでもあります。

吉田委員から下着の洗濯の話まで出て、クリーニング屋さん、本当に洗濯してくれないのかなと思いがらいたところでもありました。避難所にインターネットがないお話もお聞かせいただきました。本当にお困りの御不便の様子が分かるわけでもあります。Wi-Fiなどを整備できればとよいかと思いました。

○吉田委員 一般的なWi-Fiは主にキャリアの通信が届くところでないと使えないので、KDDIやソフトバンク、NTTなどの移動車が到着していないエリアは使えないという、避難所に紐づいたものではないのです。ですから、スターリンクのような衛星通信のWi-Fiを行政で整えていただくだけでもだいぶ変わります。未だに避難所はみんな紙で管理していますが、もう紙でやる時代ではない。

○伊東大臣 そうですか。整備するとき参考にさせていただきます。ありがとうございます。

また、高橋さんから休暇の取り方についてのお話をいただきました。また、最初に、ふるさと住民登録制度の基本になるお話をいただいて、それがどんどん積み重なり、御意見が重なるうちに、かなり形として出来上がってきたものと思います。恐らくこの先、ここ半年、1年先には、このふるさと住民登録制度は相当中身の濃いものになっていくだろうと思うところでもあります。

また、外国人労働者の話も出たところでもあります。これは河合さん、中村さんからありましたけれども、私は北海道なものですから、水産業も農業ももう外国人労働者がいないと全くやっていけないような状態になっております。犯罪に手を染めるような外国人労働者は別として、真面目な本当に日本に来て一生懸命働いている外国人はたくさんいらっしゃいまして、この人たちときちんとした付き合いをしていかなければ、搾取することを考えるような経営者はやはり駄目な話でありまして、日本人の働く人と同じ待遇の下に、もっと気を使って受入れをしていくようであれば駄目だなという、そんな思いもいたしているところでもあります。

たくさんテーマがあるのですけれども、今難しいのが酒の免許です。お酒の免許は、日本酒も焼酎も新規免許というのは出ていないのですね。ビールとかワインはどんどん出るのでございますけれども、日本酒と焼酎だけは一部を除き新規免許が出ません。既存の業者さんの

売上げが年々下がっているという中で、新規で免許を出して、たくさん商売敵が出てきたらみんな潰れてしまうという、そんな危機感があるようですけれども、納得はするのですけれども、それでは本当にその業界の発展がこの先あるのかなという、そういう心配もあります。これからの話でありますけれども、折り合いのつくような形で、もう少し話合いを進め、研究を重ねてみたいというふうに思う次第であります。

また、吉田さんからインフラ設備、上水道、飲料水の話があったところでもありますけれども、四、五十年たって古くなった水道、下水道管が破裂して事故が起きている例もたくさんあります。これはやはり定期的にちゃんと検査し、それに対する補修、取替え、そういったことの更新が必要でないのかなという思いをしながらいつもニュースを見ていたところでもあります。

昨年11月の第1回会合以来、七、八か月が経つわけでもありますけれども、おかげさまで地方創生1.0とは異なる新たな視点、また取組について、皆様からも御示唆をいただいたところでありまして、事務局が取りまとめをし、充実を図るべく頑張っているところでありますので、皆様におかれましても、それぞれのお立場で、ぜひまた御協力をいただきたいというふうに思う次第であります。

増田座長におかれましては、本当にお忙しいところをありがとうございます。本当にありがとうございました。

委員の皆様には御尽力いただきましたことに心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○増田座長 大臣、どうもありがとうございました。

それでは、石破総理の到着まで少々お待ちいただきたいと思います。

総理到着後、冒頭申し上げました細川委員、富山委員、私からすぐに発言をさせていただきますが、時間が限られておりますので、2分厳守でお願いをして、それから総理にお話しいただくという段取りになっておりますので、少々お待ちいただきたいと思います。

(石破総理入室)

○増田座長 総理、今日はどうもありがとうございます。これまで各委員の意見陳述をしておりまして、またそのまま続けさせていただきたいと思います。

それでは、細川委員、どうぞ御発言をお願いします。

○細川委員 約半年にわたる10回の会議において、事務局の皆様方、そして増田座長にも大変な御尽力をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

本日の基本構想案について、特に大きな異論はございませんが、改めて地方創生の施策はバリエーションがとても豊かで、まだまだたくさん手段があり、地方創生の希望が湧いてくると感じております。その中で特に注目をしているのが、52ページにあります地方における高等教育の充実です。2つの観点が重要であると思っています。1つは、女性と地方の高等教育機関とのミスマッチの原因を究明すること。もう1つは、その地域に必要な人材の育成につながる、地域に愛着を持てるような教育を中高生段階でしっかりと

行いながら大学につなげていくということです。日本のどこでも、あるいは世界でも活躍できる日本人の育成という視点を持つことが重要であると思います。

女性が地方を出るタイミングは、進学と就職ですので、女性にとってなぜ希望する進学先がなかったのか、そもそもどのような進学先を希望していたのか、それが本当でないのかということについて原因をしっかりと調査することが不可欠だと思います。また、地方における高等教育の充実の項目は、女性ということに限定したものではありませんが、地方の大学を世界レベルに強化するという観点から取り組んでいくことを期待します。

海外では、相当な田舎であっても、レベルの高い大学には世界から人が集まってきます。大学は勉強するところであり、本来、地方の大学こそがその環境を充実させることができるはずです。18歳というタイミングで、東京でコストをかけ、一人暮らしをしながら大学に行くことによって得られることもあります。地方の大学で不自由な寮生活を送ることも、人間としてとても成長します。勉強にも集中できます。本来、大学とはそうあるべきだと思いますので、若い人が集まる大学の町というのは世界でもにぎわいを見せます。地方の女性を無理やり流出させないという視点ではなくて、首都圏の学生を呼び込むことのできるような地方の大学の活性化ということが、地方創生として日本の活力につながると期待しております。

○増田座長 ありがとうございます。

それでは、富山委員、どうぞお願いします。

○富山委員 10年前、私は1.0にも関わっておりまして、この10年間で何が変わったかというところ、供給制約がとても進化しています。人口減少という需要が減るということに目が行くのですが、それをはるかに上回る勢いで人が減っておりますので、今後は供給制約をどう克服するか、これは社会の維持という意味でも大事になっています。

その意味で、今回、生産性を上げる、稼ぐ力を上げるという議論が中心に来たことはすごくいいことで、地方の経済、企業、産業、それから働く人の生産性を上げないことには地方はもちません。そこは全く大賛成であります。

その上で、生産性を決めていくのはイノベーションと投資と新陳代謝なのですね。イノベーションは今とても追い風です。AIが出てきて、安いものが簡単に使えるので追い風になっています。

次に投資ですが、今回、交付金を2倍にするということなのですが、これはぜひとも分配的ではなく、投資的に使うということが多分大事になると思います。ここの実際の現場のところの仕分けが大事かなと。

新陳代謝なのですが、これはどう考えても、よそ者、若者、女性です。そういう人たちが活躍するためには、やはり規制の問題は大きいです。それから、お酒の免許の問題ですね。やはりこういう人たちが入ってこられないと、需要が減るので何となく縮もうとします。供給制約ですから、需要は供給が決めます。ですから、供給のイノベーションを起こすことが大事なので、そういった意味で言うと、様々な政策領域が連動することが大

事なので、総理のリーダーシップをよろしくお願いします。

○増田座長 富山委員、ありがとうございました。

最後に私からも座長として発言をさせていただきます。今ご発言いただいた富山委員には副座長をお願いし、新地方創生の有識者会議として地方開催を4回取り入れました。そして、3月15日の長野県伊那市の会議には、まさに率先垂範で総理が現地で御出席をされました。こうした地方創生の問題というのは、やはり政府全員、そして一人一人が地域重視の姿勢でこれから取り組むということが大変大事だろうと思います。総理、そして大臣にも、地方開催にご出席いただいたのですが、一人一人がそのような姿勢でこれからも継続的に取り組んでいただきたいということが1点目です。

そして、やはり地方創生には特効薬というものがあるのではなくて、様々な施策が全て漢方薬のようにじわりじわりと効いてくる。ただし、確実に変わるというものではなく、やり続けて、やり続けて、やり続けて初めて効果が出てくる。それだけ時間軸も長く捉える必要があると同時に、しかし一方で、残された時間は大変短いということでございますので、正しく危機感を持っていくことが2点目です。会議の中でも特に河合委員などからは、3.0に向けて残されている課題を続けて取り上げていかななくてはいけないというお話がございました。今、2.0を決めるという時期でございますが、正しく危機感を持って、次に向けて確実に立ち上がっていくことが必要かと思った次第でございます。

私からも最後にまとめて申し上げます。

それでは、ここで石破総理から御発言を頂戴したいと思います。

(報道関係者入室)

○増田座長 それでは、石破総理、どうぞよろしく申し上げます。

○石破総理 ありがとうございます。

これまで、4回の地方開催を含め、計10回、基本構想の取りまとめに向け、大変有益な御議論をいただき、改めて感謝を申し上げます。

私も、3月に長野県伊那市での会合に出席し、オンライン診療を行える「幸せの青い車」なるものを拝見し、こうした取組を全国に広げていきたいと、このような思いを強くしたところでございます。

「地方創生2.0」では、AI（人工知能）・ロボット・ドローンなどの新技術を地方の課題解決に最大限活用し、「1.0」では考えられなかった対応策、選択肢を増やしていくことが極めて重要であります。

「2.0」は、10年前の「1.0」ではなく、これを全く新しいものにすると、そういうような意味を込めて名付けております。人口減少が急激に進む中、かつて増加期に作り上げられた経済社会システムを検証し、中長期的に信頼される持続可能なシステムへと転換していくことが求められております。

今回の基本構想では、当面の人口減少を正面から受け止めた上で、社会課題解決に挑戦する意欲と力のある「民」の力を最大限にいかすこと、こうした官民連携を強化していく

ことを前面に打ち出しております。「若者・女性にも選ばれる地方」の実現に向け、アンコンシャスバイアスの解消など、意識改革を着実に実施していくことに加え、AI・データセンターや脱炭素エネルギーをつなぐ「新時代のインフラ整備」を加速し、農林水産業のスマート化や中小企業の生産性向上・輸出促進など、「稼げる地方」をつくってまいります。

それぞれの地域の多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったポテンシャルをいかし、観光業やサービス産業、コンテンツ産業等の高付加価値化を図るとともに、大学や高等専門学校と産業界等の連携強化や、スタートアップを生み出すエコシステムの形成、イノベーション拠点の整備を進め、「地方イノベーション創生構想」を加速いたします。

人や企業の地方分散も進めます。隗（かい）より始めよで、政府関係機関の移転に向け、地方からの提案を募集します。地方移住の促進に向け、「ふるさと住民登録制度」を創設し、「関係人口」を生かした都市と地方の支え合いを進めていきます。複数の都道府県と経済団体等の多様な主体が一つになって、複数のプロジェクトに連携して取り組むことを宣言する「広域リージョン」の枠組みを創設し、省庁横断的に支援を行います。

こうした「地方創生2.0」の実現に向けた取組を、「令和の日本列島改造」として、強力に進めてまいります。

伊東良孝大臣におかれましては、本日いただいた御意見も踏まえ、関係省庁との更なる議論、与党との対話を進めてください。その上で、基本構想を、新地方創生の閣僚本部で取りまとめ、閣議決定してまいります。

基本構想は、今後10年間取り組む指針となるものですが、国・地方双方において、速やかに実行していくことが重要であります。有識者の皆様には、引き続き御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○増田座長

総理、本日はありがとうございました。地方開催の際には、ぜひまた御出席をいただければというふうに思っております。

皆様、どうもありがとうございました。